



石川県リハビリテーションセンターニュース

目 次

特別支援教育とリハビリテーション	1
平成21年度リハビリテーションセンター研修会予定	2
バリアフリー推進工房の活動	4
平成20年度教育現場におけるリハビリテーションに関するアンケート調査報告	5
虹の窓から「リクライニング・ティルト式（電動）車いすの紹介」	6

特別支援教育とリハビリテーション

リハビリテーションセンター 企画専門員 寺 田 佳 世

文部科学省では障害のある児童に対して、幼稚園から高等学校の教育現場での一貫した支援の推進を唱えています。学校や家庭、さらに社会生活全般を通じて児童が自立度の高い生活を送るには、多くの分野の連携が必要と言われています。当センターでは平成18年度より特別支援教育の中で地域リハビリテーション活動支援（以下、支援）を実施しています。昨年度は特別支援学校の一つである県立養護学校との連携事業をはじめ特別支援学級の先生方からも支援要請を受け、理学療法士や作業療法士による支援を進めてきました。学校生活を少しでもしやすくするために、机や椅子の調整や、授業に利用する道具や教材の工夫、また自立度の高い社会参加能力を身につけるために、移動や排泄、コミュニケーション能力の向上などを目的とした支援を、先生方と一緒に検討しています。児童の中には、自分で電動車いすを動かし校内の移動が自立した子、書字は難しいけどパソコンを利用することで文字を表現できるようになった子、友達と同じ楽器を片手で操作できるようになった子など、できる可能性を広げることで子どもらの笑顔をみることが少しずつ増えてきていると思います。現在、脳性麻痺、頭部外傷・脳炎、高次脳機能障害、筋ジストロフィー、頸髄損傷、自閉症、知的に障害のある児童らに支援をしています。具体的には最初に学校内での様子を観察させて頂き、先生方が児童の学習面や生活面でどのような課題を感じているか教えてもらい、それらが生じる要因、その解決方法について提案や動作指導を行うようにしています。将来的に自立度が高く、質の高い生活能力を獲得するには、一日の大半を過ごす学校生活での過ごし方が大きく左右してくるのではないかと思います。当センターでは今後も学校との連携を密にし、実際の教育現場での先生方の気づきをヒントに、支援内容を充実させていきたいと思っています。皆様方のご意見、ご要望がありましたらお気軽にご連絡ください。

平成21年度 リハビリテーションセンター研修会予定

1 地域リハビリテーション研修

リハビリテーション関係機関の連携を推進するための研修会です。

(1) 地域リハビリテーション研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
11月頃(土) 13:00～17:00	テーマ：就労支援 詳細は未定	県リハセンター	保健・医療・福祉に従事 する専門職 等

(2) 地域リハビリテーション実務者研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
9月～10月	テーマ：「高齢者施設におけるリハビリテーション」 ①日常生活動作の自立に向けたアプローチ ②廃用症候群に対するアプローチ ③誤嚥性肺炎予防のためのアプローチ 講師： ①金沢脳神経外科病院 作業療法士 東川 哲朗氏 ②金城大学医療健康学部 理学療法士 木林 勉氏 ③城北病院 言語聴覚士 竹内 満氏	南加賀保健福祉センター	介護老人保健施設、介護 老人福祉施設、通所介護、 通所リハビリテーション、 市町地域包括支援センタ ー等職員
	講師： ①えんやま健康クリニック 作業療法士 宮崎 哲也氏 ②公立羽咋病院 理学療法士 北谷 正浩氏 ③千木病院 言語聴覚士 筆谷 浩司氏	県リハセンター	
	講師： ①みのり倶楽部みつや 作業療法士 酒井 広勝氏 ②やわた健康スタジオ 理学療法士 高 圭介氏 ③金沢医療センター 言語聴覚士 村上美矢子氏	能登空港事務所	

2 リハビリテーション専門職等研修

リハビリテーション専門職やリハビリテーションに関わる職員への知識の習得や技術の向上をめざすための研修会です。

(1) リハビリテーション医療専門職研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
5月16日(土) 14:00～16:00	アメリカに於ける外来リハビリテーションの動向 講師：Yoko Ray 氏 (Ultrahealth Physical Therapy 理学療法士)	県リハセンター	理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士、ソーシャル ワーカー など
8月22日(土) 13:30～15:30	高次脳機能障害に対する地域支援の実践 講師：繁野 玖美氏 (世田谷区立総合福祉センター 作業療法士)		
10月25日(日) 10:00～12:00	構音障害に対する言語療法 講師：山下夕香里氏 (昭和大学歯学部口腔リハビリテーション科 言語聴覚士)		

(2) リハビリテーション技術研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
8月27日(木)	リハビリテーションとは 講師：リハビリテーションセンター職員 (リハビリテーション専門医)	県リハセンター	自立支援法関連施設に勤務する職員 等
10:00～10:40			
10:40～12:00	基本動作の見方(寝る、座る、立つ) 講師：リハビリテーションセンター職員(理学療法士)		
13:00～15:00	運動、認知、精神機能が生活に及ぼす影響と生活の見方 講師：今寺 忠造氏(青山彩光苑 施設長)		
15:00～16:00	生活環境が及ぼす影響 講師：リハビリテーションセンター職員(作業療法士)		

3 福祉用具研修

福祉用具に関する知識の習得や技術の向上をめざすための研修会です。

(1) 福祉用具スペシャリスト研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
11月21日(土)	コミュニケーションの大切さ ～福祉用具を用いた広がりから～ 講師：畠山 卓朗氏 (早稲田大学人間科学学術院健康福祉科学科 教授)	県リハセンター	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 等

(2) 福祉用具適合技術研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
11月19日(木)	福祉用具の活用と環境整備について ～介護職員と腰痛予防のために～ 講師：リハビリテーションセンター職員	県リハセンター	福祉用具専門相談員、補装具契約業者 等

(3) 福祉用具実技研修会

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
7月8日(水)	福祉用具の活用と環境整備について	南加賀保健福祉センター	自立支援法関連施設に勤務する職員 等
7月10日(金)	～介護職員と腰痛予防のために～	県リハセンター	
7月14日(火)	講師：リハビリテーションセンター職員	奥能登行政センター	
7月16日(木)	*共催：各保健福祉センター(同研修4回開催)	能登中部保健福祉センター	

(4) テクニカルエイド普及研修会(石川県立総合養護学校との共催研修会)

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
8月5日(木)	平成21年度公開研修 教育現場におけるリハビリテーション専門職の関わり 講師：志井田太一氏 (北九州市立総合療育センター作業療法士)	県立総合養護学校	教員、保育士、保健師、支援員、その他関係者

(5) 補装具に関する研修会(石川県更生相談所との共催研修会)

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
7月12日(日)	補装具研修会 講師：石川県身体障害者更生相談所職員 リハビリテーションセンター職員	県リハセンター	補装具契約業者 等 医療・福祉機関関係者 等

(6) バリアフリー啓発普及事業

日 時	内容および講師	会 場	対 象 者
5月28日(木)	介護労働者設備等整備モデル奨励金事業紹介 講師：石川労働局職業安定部職業対策課 職員	県リハセンター	高齢者及び障害者関連施設関係者 等

バリアフリー推進工房の活動

福祉用具の活用とバリアフリーな環境整備について

～介護職員の腰痛予防のために～

起居・移乗・排泄・入浴などの日常生活動作は、介護負担が大きい動作です。そのため障害のある人や高齢者の介護等に携る職員の方々は、日々の介助労働によって身体的負担や腰痛につながるが多くみられます。その身体的負担を軽減し、障害のある方や高齢者の自立を支援する手段として福祉用具の活用やバリアフリーな環境整備が考えられます。今年度、厚生労働省では介護労働者の身体的負担軽減や腰痛を予防することを目的に「介護労働者設備等整備モデル奨励金」事業をスタートさせました。この事業は施設系から居宅系の高齢者や障害者サービスの事業主が移動用リフトや水まわり用車いす等の福祉用具の導入を支援するものです。

一方でこのような福祉用具の導入や環境改善を行う場合、利用者の身体特性や介護状況などを正確に把握し、自立を促し介護負担の軽減に結びつく環境や福祉用具に必要となる条件を整理することが必要です。さらに、計画されたプラン案での動作確認や福祉用具の試用を行いながら計画を進めていくことが重要です。特に施設についてバリアフリーの検討を行う場合、基本設計や実施設計が終了してからでは遅く、計画の構想段階から始めることが肝心です。

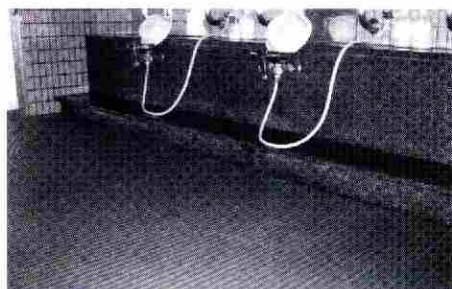
このため、リハビリテーションセンターでは、施設のバリアフリー化や介助負担軽減のための福祉用具整備等に関する技術的なご相談を受けていますのでご連絡ください。

※ 施設整備の事例：身体障害者療護施設『夢ようよう』

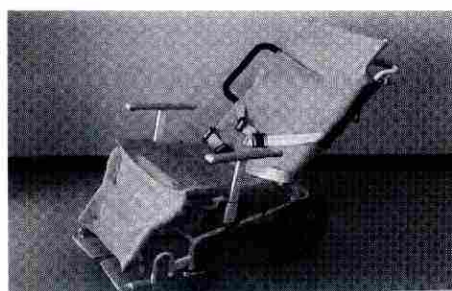
職員の方々と一緒に、現状の入浴場面の確認を行い、利用者全員の身体特性の把握と整理を行いました。それにより利用者の方々の入浴のしやすさや危険の防止、更に介護者の身体負担軽減を目的とされ施設では下記のような配慮がされました。



- 車いすが自走できる方が浴室や脱衣場で移動するために自走水まわり用車いすを設置した



- 自分でずって移動する方のために洗い場に滑り止めマットを設置した



- 介助による洗体や姿勢が不安定な方が利用しやすいリクライニング水まわり用車いすを設置した



- 介助負担が大きな人が浴槽につかるためにリフトを設置した

平成20年度教育現場におけるリハビリテーションに関するアンケート調査報告

昨年度、石川県内の小中学校のうち特別支援学級を設置している学校に対してアンケート調査を行いました。今回は、アンケート調査結果の一部についてお知らせします。

結果

(1) 回収件数

回収率（学校数）：198／261校（75.9％）

内訳：小学校 138／187校（73.8％）、中学校 59／74校（79.7％）、不明 1校

* 回答者は202人（198校のうち、3校について複数者回答を得る）

* 結果(2)以降は、総計202人とする

(2) リハビリテーション専門職の関わりについて

- ・アンケートに答えた202人中、回答の多かった順に「必要性を感じた」は103人（52％）、「あまり必要性を感じなかった」は57人（28％）、「必要性を感じなかった」は37人（18％）、「その他」は5人（2％）でした。
- ・「必要性を感じなかった」37人（18％）のうち、現時点では必要はないが今後必要になったら相談したいという意見もありました。

リハビリテーション専門職の関わりについて

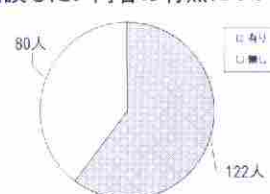


(3) 県リハビリテーションセンターに相談したい内容について

① 相談したい内容の有無について

- ・アンケートに答えた202人中、相談したい内容があると答えた方は122人（60.4％）でした。

相談したい内容の有無について



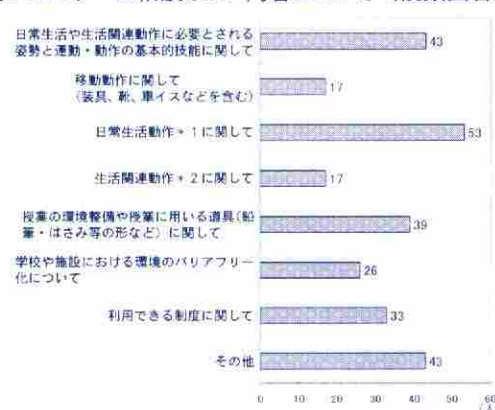
② 相談したい内容の内訳について（複数回答）

- ・相談したい内容があると答えた122人中、回答の多かった順に「日常生活動作に関して」は53人（43.4％）、「日常生活や生活関連動作に必要とされる姿勢と運動・動作の基本的技能に関して」は43人（35.2％）、「その他」は43人（35.2％）、「授業の環境整備や授業に用いる道具（鉛筆・はさみ等の形など）に関して」は38人（31.1％）でした。

* 1：日常生活動作：食事、排泄、更衣、整容、コミュニケーションなど

* 2：生活関連動作：家事、外出動作など

県リハセンターに相談したい内容について（複数回答）



今回の調査から特別支援学級を担当する先生の122人（60.4％）がリハビリテーションに関する相談の必要性を感じていました。特に、日常生活動作や生活関連動作に必要とされる、身体機能面や認知機能面に関する相談内容が多くみられました。これは子どもの運動・認知・精神機能が生活や授業などでみられる動作のしずらさや拙劣さ、コミュニケーションの難しさなどにどのように影響しているかなどを把握し、それらへの改善や対応についてアドバイスしていくことが、リハビリテーション専門職に期待されているのではないかと考えられます。

当センターではこの結果を踏まえ、その他の関係機関（医療機関、行政機関、福祉機関など）とも連携をとりながら、これまでの活動をより充実させていきたいと考えています。

また、子どもたちのそばにいる教育機関の先生方には当センターの活動を知っていただき、必要なときには気軽に声をかけられるような施設になりたいと思っています。

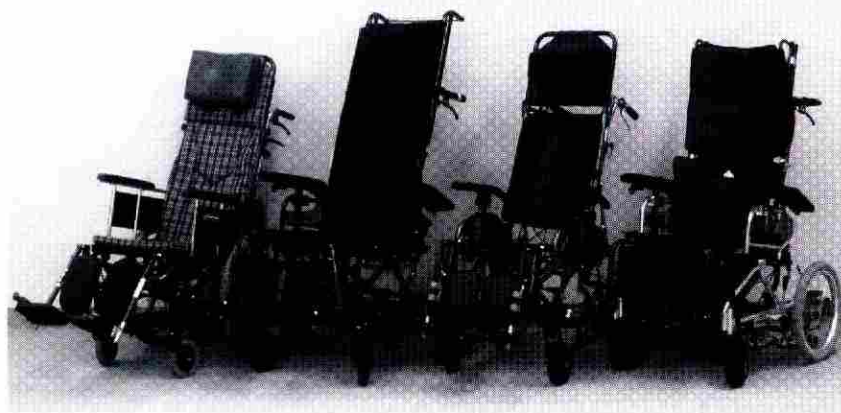
「リクライニング・ティルト式(電動)車いす」の紹介

リクライニング・ティルト式車いすは、リクライニング機構とティルト機構をあわせ持った車いすです。これらを活用することで、座面や背もたれの角度を自在に調整でき、利用者に応じた姿勢の調整・保持が可能です。また、背を倒して休息（リクライニング）することも、座位姿勢を保ったまま後ろに倒して休息（ティルト）することも可能です。近年、この車いすは低価格で実用性の高い機種の開発が進むとともに、平成20年度から補装具費支給の対象として認められ、導入を検討するケースが増加しています。

これまでも当センターには、各機構や寸法、姿勢調整の方法が異なる数機種を所有していましたが、今回、16インチの手動兼用型電動装置を搭載し、電動走行が可能なリクライニング・ティルト式（電動）車いすを購入しました。また、これには、※アクティブ・バランス・シーティングを検討できる姿勢支持部品を装着することが可能です。従来の備品と合わせて、さまざまな姿勢支持や電動（走行）操作について適合検討・試用評価することができますので、当センターにご相談下さい。

※アクティブ・バランス・シーティングとは、

静的な座位保持ではなく、生活活動を行いやすいように配慮した姿勢支持の考え方で、骨盤・胸郭・頭頸部といった身体各部の構造や動きに応じて、（調整金具や調整ベルトなどを利用して）「支え」を与えます。



新たに購入した車いすと備品のリクライニング・ティルト式車いす

編集・発行 石川県リハビリテーションセンター
〒920-0353 金沢市赤土町=13-1
TEL (076) 266-2860 FAX (076) 266-2864
E-mail iprc@pref.ishikawa.jp
<http://www.pref.ishikawa.jp/kousei/rihabiri>
